

令和 2 年 6 月 15 日現在

機関番号：12401

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2019

課題番号：18K12790

研究課題名（和文）市町村民税所得割の制度変更と国民皆保険

研究課題名（英文）National Health Insurance and Unifying the Two Tax Bases of Municipal Income Tax in Japan

研究代表者

宮崎 雅人（Masato, Miyazaki）

埼玉大学・人文社会科学部研究科・准教授

研究者番号：20553069

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、国民皆保険成立とほぼ同時期に行われた市町村民税所得割の課税方式統一と標準税率導入という減税政策に着目し、計量分析手法を用いて、地方税制の制度変更がどのような効果を持っていたのかを明らかにした。分析の結果、市町村民税所得割の課税方式の統一は、国民健康保険料収納率に対して正の影響を与えていたことが明らかになった。課税方式の統一という減税によって住民の可処分所得が増加し、保険料を納めることができるようになり、収納率が上昇したものと考えられる。このことは、市町村民税所得割の負担の地域間格差を是正するための減税政策が国民皆保険の実現にも寄与したことを示しているといえる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、国民皆保険成立とほぼ同時期に行われた市町村民税所得割の課税方式統一と標準税率導入という減税政策に着目し、その効果を明らかにすることを通じて、国民皆保険が可能となった要因をこれまでと異なる視点から論じた。非常に独創性の高い研究であるといえる。分析結果から、課税方式の統一という減税によって住民（国民健康保険の被保険者）の可処分所得が増加し、保険料を納めることができるようになり、収納率が上昇したことが明らかになった。今日、「国民健康保険の空洞化」という問題が指摘されているが、本研究から得られた知見は現代に示唆を与えるものであり、社会的意義も大きいと考えられる。

研究成果の概要（英文）：In this study, the author analyzed the impact of the unification of two tax bases for municipal income tax on premium collection rates in the 1960s by using DID estimation. The unification has a significant positive effect on the NHI's premium collection rate. Therefore, it can be said that as the disposable income of the residents increased by the unification of the tax bases and the ability to pay the insurance premium increased, more residents were able to pay the insurance premium. This shows that the tax reduction policy to correct regional disparities in the burden of municipal income tax also contributed to the realization of universal health insurance.

研究分野：地方財政

キーワード：地方税 国民健康保険

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 市町村が運営する国民健康保険(以下、国保)は、他の保険者に属さない者全てが加入する国民皆保険制度の「最後の砦」として、1961年の制度創設以来、国民にとって重要なセーフティネットの役割を果たしている。

(2) 国保の財源は保険料(税)であるが、これまで住民の保険料負担がいかにして可能となったのかということについて、他の住民負担、特に市町村民税との関係について十分に検討が行われてこなかった。もちろん社会保障の領域においては、国民皆保険成立の背景について議論されてきたところであるが、国保の保険者である市町村の財政や住民負担との関係について論じているものは見られない。そこで、本研究においては、国民皆保険成立とほぼ同時期に行われた1964年度に実施された市町村民税所得割の課税方式統一・標準税率導入と国保との関係を明らかにすることとした。

(3) 近年、政策効果を分析する際に、介入を受けた「介入グループ」とそうでない「統制グループ」の比較を用いることが多くなっている。こうした潮流を踏まえ、1963年度以前に市町村民税所得割の課税標準として但書方式を採用していた市町村を介入グループ、本文方式を採用していた市町村を統制グループと考え、1964年度に実施された市町村民税所得割の課税方式統一と標準税率導入の効果を分析できないかというのが元々のアイデアであった。

2. 研究の目的

本研究の目的は次の2点である。第1に、これまで歴史・制度研究の中で十分に明らかにされてこなかった制度の効果を実証的に明らかにすることである。第2に、日本の福祉国家体制の重要な構成要素である国民皆保険が可能となった要因を従来とは異なる視点から明らかにすることである。本研究は、地方税制の制度変更がどのような効果を持っていたのかを明らかにし、このことを通じて、国民皆保険がどのようにして可能となったのかを地方財政制度の変化という視点から明らかにするものである。

3. 研究の方法

本研究は、国民皆保険が可能となった要因を市町村民税所得割の課税方式統一と標準税率導入の効果を検証することを通じて明らかにするものであり、次のように行われた。

(1) 第1に、国民皆保険が成立した翌年度の1962年度から1968年度までの7年間の保険料収納率とその他変数のパネルデータを構築した。

(2) 第2に、市町村民税所得割の課税方式統一と標準税率導入が保険料収納率に与えた影響を分析するため、制度変更前後の市町村間の差異を利用した「差の差」(DID)分析を行った。課税方式の統一によって、但書方式を採用していた市町村に住む国保の被保険者は、可処分所得が増加した。これは被保険者の保険料負担能力の向上を意味する。保険料を納めることができれば、住民は受診の際に国保を利用することができるようになり、より医療サービスを利用しやすくなる。したがって、但書方式を採用していた市町村の保険料収納率は上昇するものと考えられる。そこで、市町村民税所得割の課税方式で但書方式を採用していた市町村を介入グループ、本文方式を採用していた市町村を統制グループとして、DID分析を用いて課税方式の統一が保険料収納率に与えた効果について検証する。

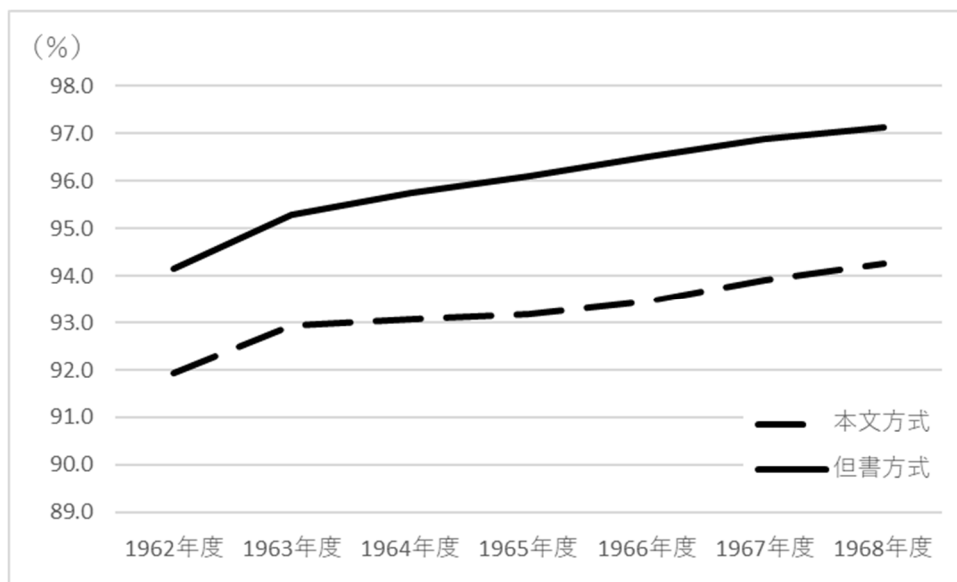
4. 研究成果

(1) 市町村別の国民健康保険に関する詳細なデータが全国データとしてまとめられているものを確認できなかったため、1960年代のデータが掲載されている『国民健康保険事業状況』が残っていた22都道府県(北海道、宮城県、山形県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、滋賀県、京都府、和歌山県、広島県、山口県、愛媛県、香川県、福岡県)の県庁や図書館に赴き、資料をコピーした。その結果、計1,765市町村(保険者)のデータを得た。1962年10月時点の市町村数は3,453であり、半数以上の市町村のデータを収集した。

(2) 市町村民税所得割の課税方式の統一との関係を明らかにしたものではないが、国保の保険料収納率の決定要因を分析した研究には、下平(2010)、足立・上村(2013)、足立(2015)、大津(2018)などがある。これらの研究では、市町村に対する調整交付金、低所得者に対する保険料軽減額、保険料賦課の方式、収納率向上のための対策費用が説明変数として用いられていた。そこで、本研究でもこれらの説明変数を用いて分析を行うため、収納率に加えてこれらのデータについても収集を行った。

(3) 図は、データ収集を行った 22 都道府県内市町村における保険料収納率の平均値の推移を示したものである。

図 22 都道府県内市町村における保険料収納率の推移



出所 22 都道府県の『国民健康保険事業状況』より作成。

この図から読み取ることができるように、収納率は但書方式を採用していた市町村のそれも本文方式を採用していた市町村のそれとともに 90%を上回っているが、前者の方が後者よりも高くなっている。

DID 分析を適用するにあたっては、「処置がなければ 2 つのグループは潜在アウトカムが同じトレンドで平行推移していた」という平行トレンド仮定を満たすことが処置効果の不偏推定量を得るために必要である。このため、平行トレンド仮定が満たされることを統計的に確認し、DID 分析を適用した。

(4) DID 分析の結果、1964 年に行われた市町村民税所得割の課税方式の統一によって、収納率が上昇したことが明らかになった。課税方式の統一という減税によって住民(国民健康保険の被保険者)の可処分所得が増加し、保険料を納めることができるようになり、収納率が上昇したものと考えられる。このことは、市町村民税所得割の負担の地域間格差を是正するための減税政策が国民皆保険の実現にも寄与したことを示しているといえる。

国保の被保険者は、1960 年代には自営業者や農民が多く、市町村民税所得割の課税方式で但書方式を採用していた市町村は大都市から離れた農村地域に多く存在した。したがって、課税方式の統一による減税と保険料負担能力の向上は、特に農村地域の農民に与えた影響が大きかったものと考えられる。

(5) その他の説明変数については、次のような結果が得られた。

保険料賦課の方式に関するダミー変数については、「3 方式」という保険料賦課の方法を採用している市町村の収納率が低下する結果となった。国保制度において、保険料額は、所得に応じて算定される所得割、資産に応じて算定される資産割、世帯の人数に応じて算定される均等割、1 世帯につき算定される平等割の 4 種類を組み合わせることで算定されているが、その組み合わせについては、市町村が選択可能となっている。「3 方式」というのは、所得割・均等割・平等割を組み合わせることで保険料を賦課するものであり、資産割を除いて保険料を賦課していた市町村の収納率が低くなる結果となった。

また、収納率向上のための対策費用によって、収納率は上昇する結果となった。したがって、収納率向上のための市町村の対策は有効であったといえる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 Masato Miyazaki
2. 発表標題 National Health Insurance and Unifying the Two Tax Bases of Municipal Income Tax in Japan
3. 学会等名 Association for Budgeting and Financial Management (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----